

## ■2019年度 登録販売者資質向上研修「通信研修」の変更について

2019年度の登録販売者資質向上研修「通信研修」は、都道府県行政によって4月中に研修実施報告をしなければならない地区があり、より適切に対応するため、受講方法を以下の通り変更させていただきます。

【主な内容】 ①2019年度より全受講者の統一した学習範囲とカリキュラム(教材)となります。

②7月以降(予定)より、スマートフォンとタブレットに対応します。

③従来の症状・部位別医薬品は自己学習の教材(テキストのみ)とします。

### 【実施・変更概要】

	従来	2019年度	変更理由、その他
学習期間	1年間(4月～翌年3月末) ※1か月に2回まで回答可能 ※6回合格までに最短で3か月間必要	変更なし	・継続学習を実施するため、eラーニングは1か月に2回まで回答できます。 ・eラーニングで6回(6時間)の合格をするには最短で3か月間必要です。
行政報告対象期間(※)	1年間(4月～翌年3月末) ※3月末必着、合格された方が対象  ・行政報告対象期間中(3月末必着、合格)に受講証明発行された方は、日登協から行政へ研修実施報告をする際、氏名または人数等が記載されます	変更なし	・4月上旬に行政報告が必要な地区に対応するため
学習範囲	個人の受講範囲によって異なる  ・従来:1～6回、7～12回など受講状況、入会時期によって範囲が異なる ・2019年度:全受講者共通の6回分の内容で受講	全受講者共通	・企業の受講者管理の効率化、受講促進を図るため
カリキュラム	個人の受講範囲によって異なる	全受講者共通のカリキュラム 1. 抗アレルギー薬・鼻炎用薬・点鼻薬(前半) 2. 抗アレルギー薬・鼻炎用薬・点鼻薬(前半) 3. 解熱鎮痛薬・生理痛専用薬(前半) 4. 解熱鎮痛薬・生理痛専用薬(前半) 5. 睡眠改善薬・眠気防止薬・小児鎮静薬(前半) 6. 睡眠改善薬・眠気防止薬・小児鎮静薬(前半)	・全員共通のテーマで学習する
講座名称	登録販売者 資質向上研修 症状・部位別医薬品通信研修  ・従来の「症状・部位別医薬品通信研修」は休止として非表示されております。 ・「 <b>症状・部位別医薬品通信研修</b> 」は自己学習資料として2019年夏以降に再開する予定。 ※自己学習に問題回答はありません	登録販売者 資質向上研修 <b>2019年度 外部研修ガイドライン対応通信研修</b>	・学習範囲を共通化と受講講座間違いを図るため
画面表示イメージ	症状・部位別医薬品通信研修  ■学習期間について ・平成30年度の学習期間は、平成30年4月1日～平  ■受講単位について	2019年度 登録販売者資質向上研修「通信研修」  【2019年度の通信研修について】  ■学習期間について ・2019年4月1日～2020年3月31日の1年間	・受講方法に変更はありません
受講機器	パソコンによる受講を推奨 (スマートフォン、タブレット等は推奨外)	パソコン、 <b>タブレット、スマートフォン</b> (タブレット、スマートフォンは7月以降に対応予定)	・受講者の利便性向上のため ※一部の機種によっては対応できない場合があります。

※外部研修実施機関は厚生労働省及び地方行政に対し、研修実施状況の報告が義務付けられています。

## 2019年度 登録販売者資質向上研修「集合研修・個人申込み」の変更について

2019年度の登録販売者資質向上研修「集合研修」の個人申し込みについて以下の通り変更させていただきます。

### 【変更内容について】

	従来	2019年度	変更理由、その他
受講票等の郵送手数料	受講票の郵送での発送の際には追加費用として200円 (メール送付は追加費用なし)、A6集合研修受講証明書 (A7版は会場渡し)発送費用は、200円。	<b>各発送費用を200円→300円に変更</b>	・資材費等の高騰による、発送コスト増のため
申込み方法	集合研修受講申込の方法は以下2つ ①エクセルに入力し、メールに添付 ②申込み用紙(HPよりダウンロード)に記載しFAX送付	<b>専用の申込みフォームを研修用ホームページに設置</b> 専用フォームから研修申込を行うことができる。 ※①の方法は廃止 ※②FAXでの受講申込は従来通り継続	・エクセルが無くても申込みができる。入力の手間、入力ミスの軽減等 申込者の利便性を図るため